

令和6年度 園の自己評価

		評価 (1～5)	今年度の状況
教育・保育	園児一人一人が安心感と信頼感をもって活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにする	5	3歳未満児クラスは担当制をとることで、一人ひとりと深く関わり園児との信頼関係を築くことができたため、それぞれの園児に合わせた保育ができ、安心感をもって生活していた。3歳以上児クラスは一人ひとりの個性を受け止め、チーム保育を行うことで、一つひとつの活動を大切にしながら、細やかな援助をすることができた。
	主体的な活動を促す環境の工夫をする	4	生活面では園児が自ら生活を進められるような環境の工夫があった。(当番活動、朝の身支度、食事の支度、身の回りの整理整頓など。)また、遊びの面では手作り玩具を増やしたり、遊びの幅が広がるよう玩具や保育室の環境を工夫した。
	自発的な活動としての遊びを通して指導を行う	4	各クラスで環境の見直しや工夫をし、主体的な活動ができるよう取り組みを進めているが、行事やカリキュラム上で保育者主導になってしまう活動があり、さらに見直しが必要と思われる。さらに子どもの声に耳を傾け、やりたいことが思い切りできるようにしたい。
	園児一人一人の特性や発達に応じた指導を行う	4	3歳未満児では、個別の指導計画を立て、一人ひとりの発達段階に合わせた遊びができるようにしている。園児の特性や発達について担当者で共通理解をし、発達に合わせた活動に取り組んだ。3歳以上児クラスでも園児の特性や発達について担当者で共通理解をし、子どもの思いに寄り添い、無理なく活動に参加できるようにした。
	活動によって幼保連携型認定こども園教育保育要領に示されている3つの資質・能力が育まれている	4	様々な活動の中で「知識及び技能の基礎」を培い、試したり工夫したりする力は育まれてきた。さらにそれを応用したり、自ら意欲的に生活を進めていくところまで発展できるようにしたい。
	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識し、教育・保育にあたっている	4	年齢毎のつながりを意識し、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を見据えながら、保育・教育にあたるようにした。3歳以上児クラスは週案の活動のねらいの中に、10の姿を組み込み、教育・保育において意識的な関りができるようにしている。
	小学校との連絡会に参加し、小学校教育と円滑な接続ができるように情報交換をしている	4	幼保小連絡会等では、園児の情報伝達はできているが、学校とのスケジュール調整もあり、小学生と園児の交流の機会を定期的に作る事が難しい。学校側との接続に関する話し合いや取り組みは、出来ているので、小学校を楽しみにできるような活動を企画、実施することで、スムーズな接続につなげられるようにしていきたい。
健康支援	学校保健計画に沿った保健活動を行う	3	保健だよりの配信により、感染症の注意喚起や対応方法等お知らせをしている。季節に合わせて園児が保健や衛生により興味や関心をもてるような取り組みを工夫していく。
	園児の機嫌や食欲、顔色を観察し、平常とは異なった状態かどうか注意を払っている	5	登園時の健康チェックや家庭との情報交換などで園児の体調を把握し、異常に早く気づくことができた。感染症流行時は、特に留意している。
	体調不良や怪我が発生した場合、保護者に園児の状況を連絡し、適切な対応をとっている	5	速やかな保護者への連絡と、必要であれば医療機関への受診など、職員間で連携を図り、適切な対応をとることができた。
	園児の成育歴や罹患歴、予防接種状況などの情報を把握している	4	保護者からの情報を取りまとめ、情報の把握を行った。また、職員会議での報告等により、情報共有をこまめに行った。
	保健だよりにて情報発信をしている	5	定期的にはけんだよりを作成し、情報発信をしている。感染症の流行状況や対策等をまとめて、必要に応じてその季節に合った物を提供した。
	感染症に対して感染症情報を保護者に伝え、感染症予防に努めている	4	感染状況をコドモンアプリやおたよりにてお知らせしている。感染した旨のご連絡をいただいたタイミングによってはすぐに情報を流せず、対応が遅れてしまうことがあったので、速やかに全ての情報を伝えていく。感染症が流行している時期に、感染が疑われる場合には受診を勧め、できる限り感染拡大を防げるようにしている。
	感染症の疑いのある園児に対し、他児と接触しないようにするなど適切な処置、対応をしている	5	疑わしい症状が見られた場合には、素早く別室にて保育をする対応をとっている。
	睡眠チェックを年齢に合わせて必ず行い、SIDSの危険因子が無いようにしている	5	3歳未満児クラスはタブレット、PCを用いて年齢に合わせた適切な時間ごとに、睡眠中の体の向きや呼吸状態を観察、記録した。
	AEDの使い方も含めた心肺蘇生法について職員全員が理解できるようにしている	5	毎年、消防署の方に来ていただき、実物を使用して、職員全員が必ず講習を受けている。
食育	食育計画に沿って園児が食への興味や関心を高めることができるような活動や関わりをしている	3	名阪食品の栄養士と相談をしながら、子ども達の興味や年齢に合わせた食育活動を取り入れ、園児の食への興味や関心を高めることができた。3歳未満児クラスは取り入れられる食育活動が少なかったため、今後は保育教諭と栄養士が連携し、内容を工夫していく。
	安全、安心な給食やおやつを提供をしている	4	二重の指差し確認等で誤食がないよう務めた。栄養士と保育教諭が連携し、安心、安全な給食提供を心掛けている。
	旬の食材を使用したり、行事食を取り入れたりするなど季節を感じられるような献立作成をしている	3	行事食やイベントの際の献立等は会議でも話し合い、より子ども達が楽しめる内容になるよう工夫している。旬の食材やフルーツを多く取り入れ、さらに季節感を感じられるように内容にしていいく。
	給食だよりにて情報発信をしている	3	食育だより(ボンボンニュース)を毎月発行し、食育、食材に関する情報を発信している。食についてより幅広い情報を提供できるように更に工夫をしていきたい。
	食物アレルギー対応を適切にしている	5	栄養士と保育教諭で直接確認し、受け渡しや提供を行うことで、誤食のないようにしている。食物アレルギーマニュアルを職員会議等で周知し、共通認識できるようにしている。
	離乳食は家庭と情報交換をし、一人ひとりに合わせた献立を作成し、提供している	4	食材チェック表や保護者との情報交換を基に一人ひとりに合わせて進めることができた。

環境・衛生管理	室内の換気を適宜行い、室温、湿度や明るさ、音の大きさなど園児が心地よく過ごせる環境を整えている	4	室温や湿度をこまめにチェックし、時期や子どもの様子を見ながら、適切な環境を整えられるようにした。空気清浄機の掃除をする等、清潔な空間を保てるよう努めた。
	嘔吐物、排泄物の処理に当たっては感染防止のための処理を徹底している	5	毎年園内研修により、全職員共通認識している。研修の内容に従って、正しい処理をすることができた。各ご家庭にご理解ご協力をいただき、感染症の予防につなげられた。
	衛生的な空間で園児が生活できるよう、丁寧な清掃を行っている	4	こまめな清掃を心がけたが、整理整頓、清掃が行き届かないこともあったので注意していく。感染症予防のため、保育室や玩具の消毒や職員、子ども達の手洗い、うがいの徹底を図った。
	調乳や園児の食事介助の際には、手洗いや備品の消毒をするなど衛生面の配慮をしている	5	手洗いや消毒など、衛生面の配慮は徹底できている。
災害への備え	学校安全計画・危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全点検を定期的に行っている	4	設備や経路の点検を行い、その都度必要な対策をとるよう努めている。棚やピアノ等の転倒防止対策を行ったり、常に避難経路に障害物を置いていないか等、確認をしている。
	危険等発生時対処要領に基づき、緊急時の対応の具体的内容、手順、職員役割分担について確認をしている	4	危険等発生時対処要領は作成してあるが、毎年役割分担が変わるので、職員間で確認し合い、理解を深めながら訓練等を行っていく。
	毎月1回、避難訓練及び消火器訓練を行い、反省をして改善点について検討している	5	毎月の避難訓練により、緊急時の対応や消火器の使用法、設置場所等について確認できている。今後も様々な災害想定の中で行い、災害時に対応できるようにする。
	災害発生時の保護者への連絡、子どもの引き渡しを円滑に行えるよう体制や手順を決め、引き渡し訓練で確認をしている	5	事前に職員間で打ち合わせをし、引き渡し訓練当日は保護者の方にご協力をいただき、手順や役割分担などを確認できた。大規模災害に備え、より安全でスムーズな引き渡しができるよう工夫していく。
	防災備蓄を用意し、保存期間の確認、必要に応じた入れ替えを行っている	5	備蓄食料等については、年に一度、職員全体で在庫確認をしている。賞味期限等を分かりやすくまとめ、定期的に入れ替えや必要物品の追加を行っている。災害時の訓練にもなるので、期限を確認しながら、定期的に提供もしている。
	園児の人数確認を定期的に行い、所在把握をしている	5	登園時、主活動前、主活動後、給食、午睡、保育短時間終了時刻など生活の節目の時間には必ず人数確認を行っている。
事故防止	遊具や玩具の安全点検を定期的に行っている	4	室内の玩具は各担当が、園庭遊具は担当者が定期的に安全点検を行った。活動の前にも各保育教諭が目視し、確認をしている。
	園外での活動に際して、事前に危険箇所を把握し、安全に活動できるようにしている	4	園児が遊ぶ前には確認しているが、草木の生長により、目線の高さに枝や草が伸びてきている等、危険箇所の把握が十分でないこともあった。そのような時にはすぐに市役所に連絡をし、安心、安全な環境を保てるようにしている。
	日常的な事故予防として、ヒヤリハットを収集、分析し、事故予防対策に活用している	3	事故後の分析、全職員への周知を行い、予防対策に活用した。大きな怪我に繋がらなかったヒヤリハットの収集、集計をさらに増やすことで、大事故を予防できるので、事故予防という観点から、さらなる情報収集ができるようにしていきたい。
	不審者の対応など危機管理について職員で周知している	4	職員会議の中で、マニュアルに基づき対応等について確認をした。園内での防犯訓練に加え、警察の方の指導の下、実践型園内研修も取り入れることができた。
	睡眠、水遊び、食事等の重大事故が発生しやすい場面について、マニュアルに基づきその場面に応じた適切な対応を行っている	4	各対応について職員会議にて再度見直し、マニュアルの周知徹底をした。重大事故に繋がる場面になるので、各クラスでもその都度役割の確認をしている。
子育て支援	保護者が積極的に保育体験に参加していただけるよう文書や掲示等で促している	5	定期的にドキュメントを配信することで、日頃の活動に興味を持っていたけようにしたり、保育体験の参加募集の手紙を写真付きにすることでイメージが湧きやすくなりし、気軽に参加していただけるように工夫した。
	保護者からの相談に対してはプライバシーの保護や守秘義務を守り、親身に耳を傾ける態度で対応する	5	必要に応じて立ち話ではなく、面談の時間や場所確保するなど。話を聞くことのできる体制を作り、親身に耳を傾ける姿勢をとった。
	状況に応じて内部の体制をとったり、外部機関との連携をとり、適切な家庭支援を行う	5	必要に応じて外部機関と連携をとり、適切な関わりができるようにした。
	地域における子育て家庭の保護者等に対する支援を適切に実施している（育児相談・園庭開放等）	4	園庭開放では、地域の子育て家庭の利用があり、少しでもコミュニケーションがとれることが喜ばしい。いつでもご利用いただけるようにしているが、より利用者が増えるようアピールしていきたい。
職員への資質向上	内部研修を計画的に行い、職員が共通認識の下で教育・保育にあたることができるようにする	4	外部講師を招いての園内研修や法人内研修、オンラインでの姉妹園との情報交換や会議等により、資質向上を図れた。
	キャリアアップを含む様々な内容の外部研修に参加できるよう職員体制を整え、資質向上に努める	5	外部研修もオンラインのものが多くなっているが、キャリアアップ研修も多く実施され、職員の資質向上につながられた。良い内容の研修については、見逃し配信等で職員全員が見られるようにした。今後も保育体制を整え、さらに意欲的に多くの研修に参加できるようにする。